

令和５年度「大阪ＩＲ（統合型リゾート）説明会」（第５回）
質疑応答要旨

■日 時：令和６年１月３１日（水）１８：３０～２０：３０

■場 所：東大阪商工会議所４階 大会議室１・２

【質疑応答 概要】

（質問者１）

たくさんご説明いただいて、ちょっと追いついてない部分があるんですけども、最初の資料１の１５ページのところに収入が１０６０億円年間っていうことで書かれてまして、その内訳というんですかね、それが、５ページの年間売り上げ、これは売り上げやから５２００億円、ノンゲーミングが１０００億円、ゲーミングが４２００億円。ゲーミングというのはカジノのことですよ。それで、この数が売り上げやから、収益はどういう割合かっていうのはちょっとわかりませんけれども、あまりにもカジノでの売り上げが多いなと思ったんですね。

私自身は、カジノで不幸な人が出るというかね、そういうのを危惧しておりまして、このＩＲっていう大きな事業の中でね、カジノの儲けがすごく大きくしないと運営できないようになっていっているように見受けられるんです。

そうなりますと、年間１４００万人のうち、どれだけカジノに行くのかわかりませんけれども、あれは、ＩＲ全体の入場者ですよ、１４００万人はね。そのうち、どれだけカジノに行くのかわかりませんけれども、何％かの割合で依存症になるっていうのは、もう専門家の方、言うてはるし。お医者さんも、カジノの依存症、ギャンブル依存症になったら完治するのは難しいというふうなことも聞いてます。そしたらその人が、借金地獄で苦しむ、また、家族の人も心配な状態で、家庭崩壊とか家庭の運営も困るとかいうふうなね、そういうふうなことに、マイナスの面をあった上での儲けっていうことなんですよ。

ギャンブル依存症の人を治すための医療費とか、生活を保障していくとか福祉のことを考えたらね、税金で持ち出すのが大きくなるんじゃないかなということで、もっとカジノを少なくして、そういうエンターテインメントやったらまだね、まだ、その他いろいろ問題ありますけどね、税金をつぎ込むことはどうなんかっていうのはあると思いますけど、カジノに頼りすぎた儲けの構造になってるんじゃないか、ほんでその儲けた分、他の施設を充実する言うけどもね、その裏側には、その不幸になった人のお金がそこに入っていくわけですからね。そういうのはちょっと問題だと思います。

質問ですけど、資料２の１ページに、カジノ施設への入退場等回数の制限、７日間３回、３日じゃなく３回って書いてますよね。そうしたらどういう意味かなと思って、１回入ったら何時間もいれる。だったら、３回で、これで規制してると言えるのかなって。２８日間１０回、１０日じゃなく１０回、ここはどういうことか教えてください。以上です。

(回答)

7日間で3回、28日間で10回というものは、先ほど申しましたように、I R整備法で決まっているものでございます。さらに、先ほど申しましたように厳格な本人確認をしたり、最先端のI C T技術等を活用しまして、厳格な入退場管理というものをしていくという計画となっております。

カジノ施設への入退場ですが、1回入ってから24時間換算で計算します。1回1日とされます。24時間で1日カウントですので、24時間をこえて、ずっといることはできません。

(質問者2)

私は、先ほどちょっとお話になったギャンブル依存の問題について、あまりいろんなことがたくさん、言いたいことはたくさんあるんですけども、これだけに絞ってお聞きしたいことがあります。一つはI Rの来場者数で、ここで、資料1の14ページのところで、国内で1400万人が来訪するというふうに出てますよね。14ページの一番左端の来訪者の数です。

この中でね、例えば依存者、ギャンブル依存症というのは、いろんな諸説がありますけれども、何%がね、確実になる方はいるわけだから、それを何%として、想定しているのか。僕はちょっと、いろいろ見た感じではね、1%~3%ぐらいなんですよ。依存症の発生率は。そうすると、1400万人の1~3でややこしいからもう2%にしてもね、28万人ですよ。年間出てくる依存症者の数はざっとしてね。それだけの人間が1年間で依存症になる。国内の人ですよ。

それに対して、多分、この問題について大事だということで、資料2のところで、お宅の方から出ているギャンブル依存の取り組みについてであるけれども、問題はこんないろいろ具体の細かい、いろんなことを書いてあるんやけどね。そのギャンブル依存症推進計画を令和5年3月に策定したって書いたけど、もうそれ一体何か、ちょっとようわからへんし、第2期やギャンブル依存症推進計画に記載している取り組みがあるんやけど、これもいろいろ啓発をするとか、ポータルサイト設定するとか、ホットラインを作るとかね。こういうことをずっと言うてあるわけですよ。あのね、ギャンブル依存症でね、府のI Rの方、依存症という形に対してね、何か具体的にアプローチしたことありますか。アプローチ、要するにギャンブルだけじゃなくてもいいですよ。アルコール依存でもいいですよ。

そういう方たちが、こんなポータルサイトを作ったとか、ホットラインを作ったとかいうこのことで、依存症対策になると思いますか。依存症に対して、きちっと対応できる制度だと思いますか。

僕はね、実はね、依存症、この10年間、僕は生活保護の仕事をしてましたから東大阪市でね。そうすると必ずね、依存症の方はね、僕は普通、法定ケースは、80から100ケースですよ。80ケースってのが生活保護の基準です。国のね。1人か2人は必ずアルコール依存症の方がおられます。それはね、そのポータルサイトで整備したとか啓発をしたとか、そんなことでね、回復するはずもないし、治療ができるわけがないんですよ。

それはね、本当の意味で、依存症者の方はどういう状況になっているかって言うたら、もう要するに仕事がなくなる。要するに、掛け金がなくなってきて、だんだん友達に借りるとかいったって、友達は、もうそんなん貸してられへんから、友達関係が切られる。家族がもしおったら、家のお金を取る。あるいはその世帯の、本当は食費の分もなくなってしまふ。全部アルコールに消えてしまふ。家族関係がつぶれてしまふ。社会的な関係がつぶれて、家族関係がつぶれて、孤立してしまうわけですよ、その方たちは。僕は経験あるんやけども、そういう人が、具体的にいるわけですよ。そこで、社会的な関係が途切れ、そして家族がバラバラになり、債務が増えるその人たちに対する対応が、こういうふうなことができると思いますか。年間、約 28 万人の 30 万人近い人のギャンブル依存症の方が、出てくるわけですよ。それを本当に、対策をとると言うたら、こんなもんで決してできないですよ。もう机上の空論ですよ、こんなものは。本当の意味でね。

お宅ら書いているギャンブル依存症の令和 5 年 3 月に作成した、その中身というのはこの第 2 期、ギャンブル依存症推進計画に掲載してる、ここの取り組みのことを言うてるわけですか。これはあまりにも抽象的で、これがギャンブル依存症対策になるはずがないです。本気でこのことを考えるんやったら、何万人がね、具体的に出てきて、そしてそれに対して対策をどうとるか。

また、センターを設置するというふうに言うてますけど、これは具体的にはどうなっているんですか。

(回答)

ギャンブル等依存症対策の推進計画につきましては、先ほど申し上げましたように、令和 5 年度から令和 7 年度までの 2 期計画ということで計画しております。これにつきましては、医者をはじめとする学識経験者の方、司法書士、当事者団体の方々ですとか、複数の専門家の方が集まりまして、計画を立てております。計画を立てたあと、毎年度、大阪府域におきまして、ギャンブル等の依存が疑われる方の割合というものを調査いたしまして、既存のギャンブル等に起因するものも含めまして、割合が低減するような形で、効果を見ながら対策を実施していこうということになっております。

(仮称)大阪依存症センターにつきましては、現在、機能検討会議というものを設置しております。これは昨年 5 月と 12 月に 2 回実施しております。今年の春頃にもう一度実施して、今年の夏頃に具体的なセンター機能について、決定することとしております。

(質問者 3)

たくさん疑念はあるんですけども、まずこのね、2000 万人の来場者を想定しているということなんですけども。国内で 1400 万、1 日に計算しますとね、5 万 4800 になりますね。これ、来ますか、毎日。来ないですよ。毎日 5 万 4800 人が 1 年間行きますか。先ほどの質問にも関連しますが、そのうち、現在 2%が依存症患者になる可能性があると言われて

ますね。先ほど 20 何万人と言われましたが。これはね、依存症患者は治りません。治すためには、ギャンブルをなくすこと。カジノに接触させないこと。これしかありません。

それをね、行政のお金で作るってことはあり得ないことだと私は思います。

それとね、仮に 1400 万人が来場したとして、1 人何万、何十万、人によっては何百万使いますね。これだけのお金が大阪の商売を阻害していくんです。大阪の経済の発展に寄与すると思いますか。私は真逆だと思いますね。

それともう一つはね、依存症対策なんか言われてましたが、専門家、学識経験者の意見を聞くといいましたけどね、患者の皆様の意見を 1 回でも聞きましたか。OK ですよと言われたんですか。前回の説明会でも聞くといいながらね、また同じ答えてないですか。患者の皆様の意見はどうなんですか。それを教えてください。

それとね、もう一つ、私は大変疑問に思うのは、震災が、能登の地震がありましたね。夢洲でも、津波地震に襲われる可能性は、いつ起こるかわかりません。たった 1 本のトンネル、たった 1 本の橋、3 日間の備蓄。これでね、毎日 5 万人、6 万人を避難させることができるんですか。この二つ。教えてください。

(回答)

繰り返になってしまいますが、依存症対策の計画につきましては、学識経験者や民間団体のほか、ギャンブル等依存症の当事者、当事者団体の方、いわゆる患者団体の方も入って、計画を立てた上で、進捗管理をしていくというような状態となっておりますので、よろしくお願いします。

震災について、ご質問いただいた件についてお答えいたします。まず、夢洲の地盤については、想定しうる津波や高潮に対して十分な高さを確保するという事で、土地の造成をしており安全性を確保しています。

また、I R施設そのものの震災対策については、事業者の方で適切に行うということが大前提としてあります。

その上で、先ほど備蓄 3 日間とおっしゃられましたけれども、備蓄に関しては、大阪市が定めている避難所運営に係る備蓄計画というのがございまして、基本的には、大阪市は各企業に対して、震災に備えて 3 日以上以上の備蓄の検討を推奨していることから、I R事業者においても、3 日間の備蓄は最低限していくということです。

震災が起こったときに、夢洲については二つのアクセスルートで十分かというご指摘もありましたが、夢舞大橋並びに夢咲トンネルというアクセスルートについても、南海トラフ巨大地震に対する耐震対策は、既に取り立てられていますので、3 日間、仮に滞在していただいて、その後については、二つのルートからの物資の供給であるとか、安全な場所があれば、そちらに避難していただくということも十分できるかと考えております。そういった形で震災に対する対策を備えているという状況でございます。

(質問者４)

先ほどからお聞きしていると、本当に実態のない、なんていうんですかね、言葉だけが滑っているようなお話だったと思います。

今日、私、ここへ来る前に、ちょっと夕刊を見てみたんですね。新聞をね。そしたら世界で最も行きたい観光地はどこですかっていう、その調査がされて、なんと日本の岡山市が世界第３位になったんです。ご存知ですか。この岡山市がもうびっくりしてしまって、なんで、こんな何もない田舎町で、もうそれこそ自虐的に、もう人口の少ない、何だかんだかと言っていたその岡山市が世界で第３位になった。こういう、ほとんど観光施設もない、何もなし、田舎の静かな生活が行われている、そういうところが３位になったんです。

今、先ほど、そちらの説明でもありましたように、コロナが何とかちょっと収まりかけて、日本に来る世界からの観光客が、ほぼ前の水準に戻ってきたと。中には、オーバーツーリズムと言われるぐらい、京都であるとかいろんなところが、あの観光客が多すぎるということで問題も起こっている。でも、これは何もＩＲもなければ、カジノもない。この今の状況でそうになっているわけです。

観光客は、ＩＲやカジノを目的に来ているわけでは決してない。そういう現状を一切見ないで、何かＩＲやカジノがなかったら、世界から人が来ないのか。そういう論理で、あなた方は、先ほどから説明されています。でも現実はそうではない。

今、世界の人たちは、そんなＩＲもカジノもそんなことは求めていない。もう既に、世界にはたくさんのカジノがあって、大抵のところは、初めは、いいけれども、年数が経つにつれて赤字になり、閉鎖になり、というふうな、そういうことがあります。こんな、カジノやＩＲに頼らない、本当に日本の経済、このものづくりのまち大阪の経済をどうやって立て直していくかということに、私は税金を使ってほしいと思います。

こんなＩＲなんか、カジノなんかにお金を費やし、しかも大阪府も市もたくさんのお金がこれから入ってくると言われていますけど、それは先ほどから皆さんがおっしゃっているカジノで負けた人のお金です。そんなカジノで負けて、大阪に経済効果はありますか。もう、ずってんてんになった人が、どこでお金を使うんでしょうか。

それと、先ほどから言われている様々なカジノ依存症、防犯、いろんな問題点に対して、たくさん税金をこれから使っていかなければいけない。ということはマイナス効果ではないんじゃないでしょうか。早くこの、キラキラキラキラいいようなことばかり、先ほどから世界のVIPが来るとか、何かホテルのグレードも３段階にしようとか、とんでもないこと言っていますが、誰もそんなことは望んでいませんので、さっさとこのＩＲカジノの事業を中止していただきたいと思います。

(回答)

ＩＲにつきましては、カジノだけではなく、ホテル、ＭＩＣＥ施設、レストラン、エンターテインメント施設など、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備運営する複合型の施

設で、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に生かす民設民営の事業でございます。

大阪・夢洲での I R の立地につきましては、世界中から新たに、人・モノ・投資を呼び込むもので、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加えまして、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものでございます。

また I R は、カジノの収益を I R の各施設に還元することによりまして、新たな国際会議や展示会の誘致をはじめ、I R への来訪者を大阪府内、関西、日本各地の観光地等へ送り出すことなどによりまして、その効果を発揮させることも期待されるものでございます。

さらに納付金や入場料を活用いたしまして、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長・投資に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実や、更なる都市の魅力と国際競争力の向上を図り、大阪・関西の持続的な成長につなげていきたいと考えております。

(質問者 5)

ちょっと 1 点、先ほど素晴らしい回答いただいたので、それに付随した中でご質問をさせてもらいたいんですけども、資料 1 の 5 ページのところですね、年間売上等が書いてあるかと思います。

5200 億円を予想されておりまして、ゲーミングは 4200 億円、ノンゲーミングが 1000 億円ですね。これゲーミングって、いわゆるそのカジノの博打ですね。これ 365 日で割ったら、大体、一日 11 億 5000 万円。これカジノを使うってことですね。

博打にこんなに使っているのかなというのが、僕、一つ疑問なんですけど、これ質問じゃないんですけども、それで資料 3 のところで、今のところ 8 割がゲーミングで 2 割がノンゲーミングだということで、将来的にはゲーミングの収益割合を減らしていくと書いてありまし、言われていましたけども、資料 3 のシンガポール、当初ゲーミング 8 割前後で、今現在は、7 割程度になっていると書いてあります。

多分、シンガポールができたのが 2011 年だったと思うんですけども、12 年経って 1 割ぐらいしか減ってないという現状ですね。これを将来的に、本当にこの 4200 億円の売り上げを減らすことが考えられるかというのが一つ疑問なんですけども。それでは逆に、この 1000 億円のノンゲーミング、この 1000 億円の根拠をちょっと示してもらいたいんですけどね。それは、ホテルの宿泊料なのか、施設料なのか、もしホテルの宿泊料になるならば、平均単価で計算されておられるのか。その具体的な数字を出してくれないと、これは全く絵に描いた餅になってくると思いますので、1000 億円の根拠、詳しくご説明をしてもらいたいと思います。

(回答)

カジノの売り上げ、ノンゲーミングの施設の売り上げについてご質問をいただきました。

まず、カジノの売り上げについて、一番大きな部分ということで、まず最初にカジノにくる来訪者を予測した上で、カジノ売上を算出しております。その上で、カジノ以外の施設の来訪者数の予測を実施しております。例えば、宿泊施設でございましたら、大阪府内の宿泊施設の稼働率でありますとか、海外のＩＲにおける類似宿泊施設の稼働率を考慮した上で、宿泊施設の客室数の稼働率、客室あたりの宿泊者数の設定を行い、来訪者の推計をしております。

同様にＭＩＣＥ、展示場でありますとか、国際会議場ですけれども、これにつきましてもアメリカで事業展開しておりますＭＧＭの実績でありますとか、国内のＭＩＣＥ主要施設の事例等を踏まえまして、年間の開催回数でありますとか、平均来訪者の設定を行った上で推計し、それらの推計をもとに、売り上げについても算出しております。これについてはご承知のとおり、民設民営事業でございますので、ＭＧＭ・オリックスの方で先ほど申し上げたような実績等を踏まえながら、自ら１兆円を超える投資をするということで、十分に精査をした上で、計画を立案しておるということでございます。

（質問者６）

すいません、資料１の１６ページですが、大阪府及び大阪市の政策および措置というところで、ＩＲ区域の整備の推進ということ、イメージパスでインフラ整備イメージとか書かれていますけど、具体的にもう少し詳しくですね、これに一体、どれくらいお金がかかって、どこがどれだけ負担してとか、ちょっと教えてほしいんですけども。この中では、例えば、万博を名目にしたような事業とかもあるのでしょうか。ちょっと他にも、インフラですから水道や下水とかもあるかと思うんですけど、ちょっとその総額で、どれがＩＲのためとどのような位置づけになったのか、ちょっと教えてください。

（回答）

１６ページに書かれている、特に交通環境の改善というところで、何点か挙がっている整備内容でございますけれども、これらにつきましては、基本的には、国際観光拠点を夢洲で形成していくということです。特段、今、記載されている中に、万博だけのために整備する内容というのは、含まれていないということです。金額についてですけど、今、手元に資料がなくて、後日ホームページ等でご回答させていただこうと思います。現状では、これはすべて万博に特化したものではなくて、国際観光拠点形成のために必要な経費です。

ＩＲを含めて、万博の跡地等の今後の夢洲の開発に必要な経費です。

基本的には、大阪市は夢洲だけではなく、他でも開発しておりますけれども、当然それに必要となるインフラは、公共で整備していきますので、夢洲だから、ＩＲだからということではなく、その他の開発と同様に、必要となるインフラを整備し、まちづくりを進めていくということです。

(質問者 7)

資料 1 の 15 ページの納付金、入場料などの見込み額及び使途というところについて、質問させていただきます。

左側ですね、必要経費というところで、ちょっと 2 項目の金額に注目したんですが、警察力の強化が 33 億円、それに対しまして消防力の強化が 4 億円。ということで、素人ながら、この金額の差がかなり大きいなというふうに感じておりまして、諸外国のカジノのあるまちのことを、いろいろお調べになった上での対策費かと思うんですが、警察力を強化というのは、やはり結局、治安が非常に悪くなる、ということの証左ではないかなと思います。それに対して、先ほどからのラグジュアリーなホテルがたくさんあるというところに関しましては、想定外のか、火災など恐ろしい火災が起こった例は、豪華ホテルでも諸外国でもたくさんあると思います。この差は何なんでしょうか。

警察が 33 億、それに対して、直接人の命に関わる消防が 4 億、これ諸外国のどういう例を参考になさって、警察がいったら、消防の 10 倍もの金額、人数にしましても消防が 40 人、警察が 340 人、これどういうことをご参考になさって決められたのか。

これは必要経費として、これ 1 年間これだけの金額で賄えるんでしょうか。それ以外の財源はこれ、この表以外にも、この警察、夢洲全体のことなんですかね。この金額で全て 1 年賄えるものなのか、その辺のところを、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

(回答)

警察力の強化についてお答えをさせていただきます。この約 33 億円につきましては、夢洲の中だけではなく大阪府域全体で、段階的に増員する警察職員約 340 人にかかる費用で、主に人件費等になっております。このほか初期コストとしまして、夢洲内に警察署を設置するための費用等がかかることとなります。この約 340 人全てを夢洲だけに配置するのではなく、大阪府域全体での警察力の強化として、この人数を算出しています。

国の資料によりますと、例えば 2010 年に二つの大規模な I R を設置したシンガポールにおきましては、外国人旅行者数が増加しているものの、開業前後におきまして、人口 10 万人あたりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。犯罪類型に着目しても、治安の悪化に繋がるような犯罪に大きな変化は見られないという報告もございます。

大阪府市におきましては、犯罪の発生対策に万全を尽くすために、先ほど申しました夢洲内の警察施設の設置とともに、警察職員の増員を行うことによって、警察力の強化を図るほか、I R 事業者と関係機関が密接に連携いたしまして、治安・地域風俗環境対策に取り組んでいきます。

消防力の強化の約 4 億円というところでございますけれども、この資料 15 ページに記載のとおり、夢洲の消防拠点の設置、運営にかかるものとして、40 人体制としており、それにかかる人件費等の費用を見込んでいるところでございます。

(質問者 8)

この話はね、今年 1 月 1 日にね、大地震が起こって、起こってからと以後ではね、やっぱり対応はね、根本的にね、もう違ってくるだろうと、僕は思うんですわ。これはね、住民がね、1 人も住んでいない夢洲。こんなところにね、ゴミ集積場としてはね、大きな機能を果たしている。やっぱり、何ていうかな、住民の共有財産としての夢洲なんですわ。

それをね、なんか地盤沈下や液状化やどうのこうのと様々な理由をつけてね、これ、金がかかるのはわかっていますわ。こんなところにね、わざわざ場所を設定して、公金を使う。それも、カジノの整備をするためにね、金を費やす。

今、能登半島で、大地震で、水も飲めない、食料にもありつかない。いろんな形で苦しんでいる。インフラも整備もなかなか追いつかない。道路も損壊して、水道も電気もガスもむちゃくちゃな状態になっている。

こんなときに、お宅は悠長な形でね、カジノ整備のために、どうのこうという形で仕事をやっておられる。もっと誇りを持った仕事を、僕はやってほしいと思います。本本当にね、誇りを持って大阪市職員、大阪府職員としてね。みんなのために、なっているんやと。お宅らのことを見てたらね、それを感じられない。感じることはできないですよ。

僕らはね、2018 年に、大阪北部地震が起きました。それを今回の大地震に比べればね、天と地も違うほど小さな地震だったかもしれませんが。しかし、多くの被害者も出ています。このときにね、僕は僕の経験ですけれどもね、瓦が用意されないと。ブルーシートがいつまでも引かれている。大工さんもおられない。こんな状態だったんです。

今、万博、開催。外国からパビリオン申請すらもない。こんな危ないところで、パビリオンも 1 件ですか、シンガポール。万博が前提のカジノでしょ。万博も止めとったらいわと。万博中止して、震災復興に回せという声が圧倒的に出る。万博の副会長でも言っている。橋本さんでも言っている。そういう意味でね、こんなところにお金を費やすような馬鹿なことをせずにね、お宅らの仕事をね、さっさと、もっと復興支援に回してくれるように、僕は訴えたいと思います。それはどうですか。万博を中止してください。カジノも中止してください。

(回答)

被災地の復興支援につきましては、大阪府・大阪市としても、全力を挙げて協力していくものと考えておりまして、現在、避難所の運営などを支援するための職員派遣や被災者の受け入れ、教育、福祉、医療の相談窓口の設置などの被災地支援活動をしっかりと、府市として全力で行っているところでございます。そういった支援活動に協力していくことは、当然のことと考えておりますが、一方で、大阪の更なる成長には、IR は必要なものと考えておりまして、引き続き、着実に IR の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(質問者 9)

I Rカジノ計画を成功するために、努力するって、していくっていうふうにおっしゃってるんですが、万が一、失敗したときには、どうされるのかっていうのと、責任の所在っていうのはどこにあるのかなっていう感じで。最終的に負担がかかった時のことに対して、その市民とかが、税金という形で負担を強いられるってことは、この先はあり得るのかっていうのをちょっと教えていただきたいなと思います。

(回答)

うまくいかなかった場合についてのご質問かと思います。まず、ご承知の通り、I Rについては民設民営事業でございますので、この1兆2700億円の投資については、これは民間事業者が、自らの出資または金融機関からの融資で全額を負担するものになっております。先ほど、説明でもございましたが、需要変動のリスクも含めまして、これは事業者が事業リスクを負担することにしておりますので、仮にそういったことがありましても、この1兆2700億円、事業者が自ら計画を立案して投資をしているということでございますので、需要変動があっても、需要が思ったほどいなくても、大阪府市が税金で負担するということはありません。基本的には、先ほど申し上げましたとおり、売上等については、事業者自らの投資になりますので、精緻に検討されておりますが、基本的には合理的なものと考えております。

また、思ったより数字がいかない場合とか、一時的に閉鎖が必要な場合、そういった場合の検証も行った上で、その場合でも、運営が持続的に継続できるということで、この間計画の立案を行ってきているものでございます。

(質問者 10)

国際展示場について、ちょっと質問させていただきますが、今現在中之島の国際会議場よりも交通の便利が悪い。これから作るとか言っていますけれども、何かとても、インフラがよくないような気がします。そこに、それよりも小さい規模の展示場を作るって、何のメリットがあって作るのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

大体ビジネスの展示会って、今、情報化社会でインターネットとかで見られるんで、外資系の方は、大半はもう東京でやって終わりなんです。大阪まで足伸ばせませんし。あえてやるなら、まだ、やっぱりその交通の便のいい、マリンメッセ福岡を選ぶんですよ。

私が10年前にいた前職でも、大阪よりも、それは、それは、多い外国人の方がお見えになられていました。どう思われますか。お願いします。私が外資系のCEOだったら、夢洲じゃなくて、マリンメッセ福岡選びます。よろしくお願いします。

(回答)

MICE、国際会議場並びに展示場についてのご指摘をいただいております。規模につい

ては、先ほどの説明でもございましたとおり、展示施設については約 2 万平方メートル、国際会議場が一度に入れる最大収容人数が 6000 人の国際会議場ということで、おっしゃるとおり、展示場であれば 2 万平米より大きい施設は国内にもございます。

国際会議場についても同規模の施設はございますが、一体で整備されるということで、そういった M I C E 施設は、日本では最大級の施設になります。加えて、ホテルなどもあわせて整備されるということで、M I C E として魅力的な施設になるということで考えております。

また、将来的には段階的な整備ということで、一定の条件がございますが、展示施設についても 6 万平米、さらには 10 万平米に拡張していくという計画でございます。また、M G M でのこれまでの海外での活動でありますとか、そういった知見も踏まえまして、魅力ある M I C E 施設にしていきたいと思いますと考えております。

(質問者 11)

資料 4 の実施協定の 3 ページ、この土地課題対策の実施・費用負担。先ほどから具体的な数字とかを言っていないと思うんですけど、これ 788 億円とは別に、何か地中に出てきたりとか、想定外のことが起こったら、市民が負担するって書いてあると思うんですけども、今、先ほどから、万博でこれだけ費用が膨らんだことについて、私達市民は、そんなお金払えません、負担できませんということを言っている、中止するという判断になっていないんですけど、I R に関しては、ほとんど報道も話題もされてないし、知らない市民がほとんどなんですけれども、こういう市民が、これ以上負担するってということで、今、契約されてるんですけども。

これは、どこら辺までを、万博やったらもう増額しないって、二度三度言っているんですけど、費用負担は、どこまで考えてるんですか。こんなことを契約したからといって、市民は承知しているとは思っておられないと思うんですけども。

この実施契約書の中身について、ほとんどまだ、市民に知らせてない中で、市側が結局負担をしていくっていう契約になっているのか。どれくらいまでを大阪市府として、言われたときに負担するつもりでいるのか教えていただきたいです。

(回答)

資料 4 の 3 ページ、事業用借地権設定契約の土地課題対策並びにその下の特定地中埋設物、地盤沈下対策についてご指摘をいただいております。

この土地課題対策の欄に書いております土壤汚染の対策、液状化の対策、地中障害物の撤去につきましては、788 億円を限度として、議会でもご議論をいただいた上で、それを上限として、妥当と認める範囲で、大阪府が負担をすることとしております。市の中でも、土地を売ったり貸したりする事業会計がございまして、税金が入っていない土地の賃貸料収入等からなる港営事業会計で 788 億円を上限に負担をすることとしております。

なお、この液状化対策については、この間、専門家の意見も聞きながら検討を進め、金額等もさらに精査、算出をしております。今の時点では、土地課題対策費用は、概算で 788 億円から 630 億円程度と見込んでおります。

その下の特定地中埋設物につきましては、先ほどの地中障害物というのは、既にあることがわかっているもので、工事に支障がでますので撤去しますけども、特定地中埋設物については、記載しておりますとおり、通常は想定し得ないような埋設物が、仮に判明した場合については、工事に支障になれば、そういった工事費を負担するということでございます。一番下の地盤沈下の対策につきましては、必要となる対策等は、建設時、また運営してからも含めて、事業者が負担するということになりますが、ここに書いていますとおり、市が使用した埋め立て材が原因で、通常の想定を著しく上回る大規模な地盤沈下が生じた場合にのみ、市が負担するということにしております。これについては、今、この夢洲でありますとか、周辺、同じような埋め立てをしております咲洲、舞洲においても、そういった事例は把握されておらず、そういった事態が生じる可能性は、極めて低いものと考えております。そういったことで、一番上に書いておりますとおり、現在、債務として負担しておりますのは 788 億円を限度としているということでございます。

(質問者 12)

液状化対策工事ということに絞って質問をします。2023 年の 9 月に I R 推進局、それから港湾局が I R 区域における液状化対策に関する検討結果ということで、I R 敷地は液状化層が不均一に存在するので、液状化対策工事を行うと。これが 12 月 4 日に 255 億円、予算で、現在行われています。

ここまでは間違いのないと思うんですね。それで今度はですね、12 月 26 日に、万博協会が万博敷地は、液状化はしない。だから対策工事は行わない。同じ夢洲の南北隣接しているところで行われている万博は液状化をしない。防災計画の中で発表したわけです。

それで私、港湾局に電話をしました。万博に埋まっているものと、それから I R 敷地に埋まっているものは、違うんですか。一緒なんですか。同じだ。何が同じかというと、浚渫土、これ粘土質です。それから建設残土、これは砂質です。これがまだら状に埋まっていると。万博協会のホームページ見ました。そしたら、この柱状グラフ、何十 m のうち、ここは粘土、ここは砂っていうのが出ていました。

それが、I R 推進局が出したデータ、この I R 区域の液状化対策における検討結果の柱状グラフと、それから万博協会がホームページで明らかにしている柱状グラフは、同じようになっているんですよ。砂層と粘土層が交互になっているんです。

それでね、ここから質問なんです。もし、万博協会が言うことが正しくて、柱状の結果が同じなのに、万博協会が言うことが正しければ、255 億円の液状化対策工事は、いらないということになります。壮大な無駄をやっていることになります。I R 株式会社に騙されているというふうになります。調査したのは、大阪 I R 株式会社ですから。

もし、大阪 I R 株式会社が正しくて、液状化対策工事が必要であるとするならば、万博の敷地、何もしないというのは、これも犯罪的なことで、今、工事している人たち、あるいは開催されて入場する人たち、この生命の危険に及ぶことなんですよ。

万博協会、それから I R、これ両方とも大阪府市が、ものすごく関わって主になってやっていることやから、局がちがうとか言わんと、万博の推進局と I R 推進局、きっちりこの液状化工事敷地によるこの違いですね、万博用地、I R 用地の敷地の対応の違い、これをちゃんと詰めてほしい。それを発表して欲しいと思います。

(回答)

ご指摘にもあったとおり、夢洲につきましては、浚渫土砂と建設残土で埋め立てを行っているということに関しては、万博会場となる、主に夢洲 2 区と呼ばれる南側のエリアと I R が立地する夢洲 3 区というところの埋め立ては、時期は違いますが、ほぼ同様のものが入っております。

浚渫土砂に関しましては、大阪港内等の河川や海域から浚渫した土砂を埋めているということで、粘土質のものがメインですけれども、その浚渫土砂についても、一部砂の成分が多いような土砂もあり、そういったところが原因となって、今回、我々が行った液状化対策の検討、専門家も入っていただいて検討を行いましたけれども、事業者の方でかなりの数ボーリングしたところ、やはり部分的には液状化する層があると、それがご指摘のあったとおり、不均質にまだらにあるということで、その対策をどのように進めていくかを我々の方で検討した結果ということになっております。

この I R に関しては、万博とは違って、長期に渡って運営していくということ、また、かなりの高層の建物もあることも踏まえて、高い安全性を確保するという観点から、液状化層は不均質ですけれども、どこで液状化が起こっても施設が問題ないように対策を打つということで、そういう地盤の評価をして、必要な範囲を液状化対策、今回セメント系固化工法という改良をしますけれども、それで安全を確保していくという考え方で、今、液状化対策を進めているという状況です。

一方、万博の方ですけれども、おそらく公表された防災の考え方ところで、過去に液状化しにくいというような評価が出ているということから、そういう内容になっていたかとは思いますが、今回、万博については、先ほども申しました通り、半年間の仮設構造物であるとか、施設の規模や重量的なもの等を踏まえた施設の設計の考え方がありますので、その中で、液状化対策までは行っていないのではないかと思います。その点については、申し訳ございませんが、万博協会に問い合わせいただければと思います。